

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	タカラバイオ株式会社
【英訳名】	TAKARA BIO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 仲尾 功一
【本店の所在の場所】	滋賀県草津市野路東七丁目4番38号
【電話番号】	(077)565局6978番
【事務連絡者氏名】	執行役員事業管理本部長 掛見 卓也
【最寄りの連絡場所】	滋賀県草津市野路東七丁目4番38号
【電話番号】	(077)565局6978番
【事務連絡者氏名】	執行役員事業管理本部長 掛見 卓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 第1四半期 連結累計期間	第19期 第1四半期 連結累計期間	第18期
会計期間		自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高	(百万円)	8,650	6,938	34,565
経常利益	(百万円)	2,200	745	6,347
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	1,591	404	3,819
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,778	48	3,216
純資産額	(百万円)	65,154	65,580	66,591
総資産額	(百万円)	71,402	73,593	75,009
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	13.22	3.36	31.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	91.1	89.0	88.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,874	3,411	6,339
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	11	775	212
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	821	944	946
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	12,558	16,006	14,462

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントを単一セグメントに変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行や米中貿易摩擦の長期化、英国のEU離脱等の影響により、先行きは不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社グループは、「遺伝子治療などの革新的なバイオ技術の開発を通じて、人々の健康に貢献します。」を企業理念とし、新たに策定した「長期経営構想2025」および「中期経営計画2022」のもと、研究用試薬・理化学機器事業とCDMO事業を通じ、バイオ創薬基盤技術開発を進め、新モダリティを継続的に創出する創薬企業を目指すための取り組みを推進いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、遺伝子医療が前年同期比で減少したこと等により、6,938百万円（前年同期比80.2%）と減収となりました。売上原価は、売上高の減収等により2,234百万円（前年同期比81.7%）となり、売上総利益は、4,703百万円（前年同期比79.5%）と減益となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発費等が増加し、4,009百万円（前年同期比109.4%）となり、営業利益は、693百万円（前年同期比30.8%）と減益となりました。

営業利益の減益にともない、経常利益は、745百万円（前年同期比33.9%）、税金等調整前四半期純利益は、736百万円（前年同期比33.6%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、404百万円（前年同期比25.4%）とそれぞれ減益となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は73,593百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,415百万円減少いたしました。これは主に、固定資産が827百万円減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は8,013百万円となり、前連結会計年度末に比べて404百万円減少いたしました。これは主に、未払法人税等が414百万円減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は65,580百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,011百万円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益を404百万円計上した一方で、前事業年度にかかる配当を963百万円実施したことにより利益剰余金が559百万円減少し、また、円高の進行により為替換算調整勘定が461百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益736百万円、減価償却費815百万円、売上債権の減少によるキャッシュ・イン2,130百万円、たな卸資産の増加によるキャッシュ・アウト787百万円等により3,411百万円の収入と、前年同期に比べて462百万円の収入減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出652百万円等により775百万円の支出と、前年同期に比べて786百万円の支出増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額910百万円等により944百万円の支出と、前年同期に比べて122百万円の支出増加となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物に係る換算差額を含めた当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より1,543百万円増加し、16,006百万円となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

- (6) 会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定
「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」をご参照ください。
- (7) 研究開発活動
当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は1,172百万円であります。
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について重要な変更はありません。
- (8) 経営成績に重要な影響を与える要因
当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。
- (9) 資本の財源および資金の流動性についての分析
「(3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年8月4日開催の取締役会において、Tasly Biopharmaceuticals Co., Ltd.（本社：中国上海市）に対する腫瘍溶解性ウイルスC-REV（一般名 canerpaturev）の中国における独占的開発、製造、販売を許諾するライセンス契約を解約することを決議し、同社と合意の上、同日付で契約を解約いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	120,415,600	120,415,600	東京証券取引所の 市場第一部	単元株式数 100株
計	120,415,600	120,415,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	120,415,600	-	14,965	-	32,893

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 120,388,600	1,203,886	-
単元未満株式	普通株式 27,000	-	-
発行済株式総数	120,415,600	-	-
総株主の議決権	-	1,203,886	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）にかかる四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,266	19,745
受取手形及び売掛金	9,102	6,902
有価証券	2,000	2,000
商品及び製品	4,511	4,847
仕掛品	1,208	1,338
原材料及び貯蔵品	1,874	2,100
その他	1,479	920
貸倒引当金	56	56
流動資産合計	38,387	37,798
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,478	15,271
減価償却累計額	5,630	4,586
建物及び構築物(純額)	10,847	10,685
機械装置及び運搬具	6,705	6,594
減価償却累計額	3,353	3,365
機械装置及び運搬具(純額)	3,352	3,228
工具、器具及び備品	7,912	7,563
減価償却累計額	5,217	5,003
工具、器具及び備品(純額)	2,694	2,559
土地	5,724	5,721
建設仮勘定	85	146
その他	1,635	1,615
減価償却累計額	126	159
その他(純額)	1,509	1,455
有形固定資産合計	24,213	23,798
無形固定資産		
のれん	7,006	6,836
その他	4,348	4,108
無形固定資産合計	11,355	10,944
投資その他の資産		
投資その他の資産	1,053	1,052
投資その他の資産合計	1,053	1,052
固定資産合計	36,622	35,795
資産合計	75,009	73,593

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,027	1,071
未払法人税等	683	269
引当金	557	795
その他	3,978	3,738
流動負債合計	6,248	5,876
固定負債		
退職給付に係る負債	783	781
その他	1,386	1,355
固定負債合計	2,169	2,137
負債合計	8,418	8,013
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,965	14,965
資本剰余金	32,893	32,893
利益剰余金	18,501	17,942
株主資本合計	66,360	65,801
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	436	24
退職給付に係る調整累計額	300	292
その他の包括利益累計額合計	135	317
非支配株主持分	95	95
純資産合計	66,591	65,580
負債純資産合計	75,009	73,593

(2) 【四半期連結損益計算書および四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	8,650	6,938
売上原価	2,734	2,234
売上総利益	5,916	4,703
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	1,000	1,044
退職給付費用	47	53
研究開発費	1,939	1,172
引当金繰入額	140	150
その他	1,537	1,588
販売費及び一般管理費合計	3,664	4,009
営業利益	2,251	693
営業外収益		
受取利息	22	33
為替差益	-	4
不動産賃貸料	24	30
その他	14	12
営業外収益合計	62	81
営業外費用		
支払利息	-	6
為替差損	96	-
不動産賃貸費用	6	9
休止固定資産費用	1	10
その他	8	2
営業外費用合計	113	29
経常利益	2,200	745
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除売却損	6	8
投資有価証券売却損	2	-
特別損失合計	9	8
税金等調整前四半期純利益	2,191	736
法人税、住民税及び事業税	545	226
法人税等調整額	49	99
法人税等合計	595	326
四半期純利益	1,596	410
非支配株主に帰属する四半期純利益	4	6
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,591	404

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	1,596	410
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	176	467
退職給付に係る調整額	6	8
その他の包括利益合計	182	458
四半期包括利益	1,778	48
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,772	48
非支配株主に係る四半期包括利益	6	0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,191	736
減価償却費	677	815
その他の償却額	23	21
のれん償却額	125	123
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
その他の引当金の増減額(は減少)	231	241
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18	0
受取利息	22	33
支払利息	-	6
固定資産除売却損益(は益)	6	8
売上債権の増減額(は増加)	2,328	2,130
たな卸資産の増減額(は増加)	419	787
仕入債務の増減額(は減少)	565	83
その他の流動負債の増減額(は減少)	497	494
その他	119	76
小計	4,217	3,918
利息及び配当金の受取額	10	19
利息の支払額	-	6
法人税等の支払額	353	520
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,874	3,411
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	163	0
定期預金の払戻による収入	535	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	447	652
有形及び無形固定資産の売却による収入	100	0
その他償却資産の取得による支出	11	116
その他	1	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	11	775
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	803	910
リース債務の返済による支出	18	34
財務活動によるキャッシュ・フロー	821	944
現金及び現金同等物に係る換算差額	30	147
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,094	1,543
現金及び現金同等物の期首残高	9,464	14,462
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,558	16,006

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について、前連結会計年度で用いた仮定から重要な変更を行っておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 研究開発費の内訳

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
研究開発費の総額	939百万円	1,172百万円

このうち主なものは、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
従業員給料及び賞与	302百万円	313百万円
退職給付費用	13	12
引当金繰入額	50	49

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	19,790百万円	19,745百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	7,231	3,738
現金及び現金同等物	12,558	16,006

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	842	7.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	963	8.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

「 当第1四半期連結累計期間(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、当社に製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取扱う製品・サービスについて子会社を含めた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開してまいりましたが、2020年4月より、各事業部門が有していた経営資源を融合して、バイオ創薬基盤技術開発を進め、新モダリティを創出する創薬企業を目指すことを目的とし、事業部門制を発展的に解消することいたしました。

この組織体制見直しにともない、これまで報告セグメントとしておりました「バイオ産業支援」および「遺伝子医療」の各事業セグメントを、当第1四半期連結会計期間より単一の事業セグメントに変更しており、その結果、報告セグメントが単一セグメントとなっております。

この変更により、前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	13円22銭	3円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,591	404
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式にかかる親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,591	404
普通株式の期中平均株式数(千株)	120,415	120,415

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(重要な契約の解約)

当社は、2020年8月4日開催の取締役会において、Tasly Biopharmaceuticals Co., Ltd. (本社：中国上海市、以下、「タスリー社」) に対する腫瘍溶解性ウイルスC-REV (一般名 canerpaturev) の中国における独占的開発、製造、販売を許諾するライセンス契約 (以下、本契約) を解約することを決議し、同社と合意の上、同日付で契約を解約いたしました。

(1) 契約解約の理由

当社は、2020年5月11日に本契約を締結いたしました。昨今の社会情勢 (新型コロナウイルス感染症の世界的流行) 等を考慮し、両社で今後の方針を協議した結果、2020年8月4日付で本契約を解約することに合意いたしました。

(2) 契約の相手方の名称

Tasly Biopharmaceuticals Co., Ltd.

(3) 契約解約の時期

2020年8月4日

(4) 契約の内容

当社はタスリー社に中国 (香港・マカオを含み、台湾は含まない) におけるC-REVの独占的開発、製造および販売を許諾いたします。当社はC-REVの製造技術を移管し、タスリー社は中国でC-REVを新規抗癌剤として上市することを目指し臨床開発を進めます。

当社はタスリー社より契約一時金、契約維持金および開発の進捗に応じたマイルストーン達成金を受領いたします。また、上市後は、売上高に応じたランニングロイヤリティとともに、売上高目標達成の際にはマイルストーン達成金を受領いたします。

(5) 契約の解約が営業活動等へおよぼす重要な影響

本契約に基づきタスリー社に許諾されたC-REVの中国における独占的開発、製造、販売にかかる権利は、本契約解約により全て当社に返還され、契約一時金、および開発・販売の進捗によるマイルストーン達成金の売上収入等が見込めなくなります。なお、これによる当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月5日

タカラバイオ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 貴史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 秀明 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタカラバイオ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タカラバイオ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。